

令和8年第2回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和8年2月9日			
招集期日	令和8年2月16日			
開会の場所	総合会館3階 301会議室			
開閉の日時	令和8年2月16日 午前9時30分から 令和8年2月16日 午後11時50分まで			
議長	吉澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理者	稲垣 孝章		
	委員	田中 純一		
	委員	利根川 澄子		
	委員	寺田 浩之		
会議出席者	学校教育部長	高荷和良	生涯学習部長	田嶋靖洋
	こども家庭部長	神庭法子	学校教育部次長	澤田一彦
	生涯学習部次長	田島信子	こども家庭部次長	加藤勝子
	教育総務課長	須澤 理	学校教育課長	長沢正博
	生涯学習課長	上 敏文	スポーツ課長	大木克彦
	こども支援課長	大石和夫	保育課長	阿部康裕
	学校給食センター所長	竹間信行	埋蔵文化財センター所長	左納 徹
	市立図書館長	荻野 裕	きらめき市民大学局長	小林玲人
	学校教育課副主幹	内田恵子	教育総務課副課長	石川太郎
	教育総務課主事補	根津英怜		
書記	教育総務課 根津英怜			

日程第1 開会

教育長 ただいまから、令和8年第2回東松山市教育委員会会議を開会します。
なお、本日は傍聴の申入れがございます。教育委員会会議規則第14条により「教育長の許可を得て傍聴することができる」ということになっておりますが、本日は、議案第3号が人事に関する案件、議案第4号から第5号までが予算に関する案件でございますので、これらの案件は非公開とし、それ以外の部分を公開することで許可したいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 それではそのように傍聴を許可します。

(傍聴人入室)

教育長 本日の会議は、議案第3号が人事に関する案件、議案第4号から第5号までが予算に関する案件であるため非公開とします。それ以外については傍聴を許可することとしますので、傍聴人は、傍聴人規則に従って傍聴されるようお願いいたします。

日程第2 会議録の承認

(令和8年第1回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 議案第2号「令和8年度東松山市教育行政の重点について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課副課長 (議案第2号の説明)

教育長 それでは説明が終わりましたので質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

寺田委員 5点お願いします。1点目、東松山市教育行政の重点の8ページ最下部に「研修を充実します」とありますが、7ページには「充実を図ります」という記載があるので、統一した方がよいと思います。

2点目、8ページの下から3番目の取組に「検討・工夫」とありますが、具体的にどのようなことかを教えてください。

3点目、同じく8ページの最下部に「児童生徒一人一人の教育ニーズに応じた適切な支援に関する研修」とありますが、どのような研修をされるのでしょうか。

4点目、9ページの重点取組に熱中症対策とありますが、前回の教育委員会会議以降、体育館の空調設備の利用について決まったことがあったら教えてください。

5点目、19ページの日本スリーデーマーチに、評判が良いので「同窓ウォーク」を実施する旨の文章を入れてはどうでしょうか。

学校教育課長

1点目の表記については統一します。

2点目について、特別支援学級においては、個別の指導計画を一人一人作成しておりますが、その際に児童生徒にとってどのような形で指導するのがよいか特別支援学級内で検討を行い、それをもとに指導の方向性を決め、工夫して指導しております。

3点目の研修については、特別支援のコーディネーターや初めて特別支援学級を担当する教員に対し、県や市として研修を行っております。また、個別の児童生徒について、市全体で検討するという研修の機会を設けております。

教育総務課長

4点目について、松山中学校の工事がほぼ終わり、2月下旬までに授業で使えるように調整しているところです。今後は工事が終わり次第、各学校に使用方法の説明する予定です。

寺田委員

使い方の細かいルールについては、学校に展開したということでしょうか。

教育総務課長

授業での使い方のルールについては説明しております。学校開放のルールについては今後説明を行う予定です。

教育長

部活動の使用方法について決まっていますか。

教育総務課長

部活動のルールについては決まっておらず、これから策定します。

教育長

部活動で休みの日も使っているようです。その辺りはしっかりと統一した方がよろしいと思います。

田中委員

企業であれば何月何日以降でなければ使用できないや、一定の室温以上でないとエアコンは使用できないという決まりがある企業もあります。

教育長

使い始めると抑えが利かなくなるので、最初に指導しておかなければならないと思います。

寺田委員 費用の減免等も含めルールを決めていただければよいと考えます。

スポーツ課長 5点目の同窓ウォークについては、昨年試行的に実施して好評をいただき、令和8年度については本格的に実施するという事で、パンフレットやポスターなどを提示して周知を図ります。また協賛者や商工事業者と連携し、特典を付ける形で拡大を考えております。同窓ウォークは若い世代が参加できるもの、魅力的な大会運営の推進として行っていく一つとして考えておりますが、教育行政の重点項目としては、明記はしない方向で考えております。

教育長 20ページに記載がある「市民が主体になることをコンセプトに掲げ、より地域に密着した魅力的な大会」というのが同窓ウォークの基本の考え方だと思います。それを展開していくということですね。

利根川委員 はたちの集いの際、スリーデーマーチのパンフレットは同封したのでしょうか。

スポーツ課長 はたちの集いの時はチラシを同封し、QRコードから大会のホームページに移り、歩いた後にボードを持って記念撮影した写真がすぐに見られる形で展開をしました。

利根川委員 PRされたということでよかったと思います。

田中委員 5ページの重点取組で、上から1つ目と2つ目に、それぞれ「実践します」と「実施します」とありますが、統一しなかった理由を教えてください。

学校教育課長 生命の大切さの部分を「実践」としたのは、全教育活動で行っていくという意味で、実践にさせていただきました。道徳科の方は、授業のため実施としました。検討した結果、全教育活動で行うのは「実践」、授業で行うものは「実施」と表記しております。

稲垣職務代理者 「全教育活動を通じて実践します」と表記すれば、実施とは意味合いが異なり、意図が伝わるような気がしますがいかがでしょうか。

教育長 そのとおりだと思います。道徳教育は教育活動の全てで行うものということですが、道徳科は授業なので、実施という表記となるわけです。それでは「全教育活動を通じて」を入れる方向でよいでしょうか。

学校教育課長 ご指摘いただいたとおり、入れた方がより意味が通じやすいということで、入れられるよう調整します。

教育長 全ての教育活動を通じてやってもらいたいところなので、強調してそれを入れるのは良いことだと思います。

稲垣職務代理者 8 ページ「障害のある子供への支援・指導の充実」を入れていただいたことは東松山市としても非常に重要なことだと思います。可能なら上から2点目に「多様性を包摂する視点から」とか「多様性を包摂する観点から」という言葉を頭に入れたらどうでしょうか。現在教育課程部会の論点整理の中で、今後10年間のキーワードになっているので、入れればよいと思いました。「多様性を包摂する視点から、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒がともに学ぶという共同学習」とすると、国の論点整理にも沿うものと思います。

教育長 ほかにないようですので、質疑を終了します。今ご指摘いただいた点を修正、あるいは付け加えて、議案第2号を可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 それでは一部修正を加えて可決いたします。ここからは、人事及び予算に関する案件となりますので、傍聴人は一時退室をお願いします。また、議案第3号については秘密会としますので、一部職員については退席をお願いします。暫時休憩します。

(傍聴人及び一部職員退室)

【以下、非公開部分】

【以上、非公開部分】

(傍聴人が帰宅されたため、再入室なし)

教育長 再開します。議案第6号「令和8年度使用小学校特別支援学級教科用図書（拡大版）の採択について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第6号の説明)

稲垣職務代理者 該当の児童生徒の人数を教えてください。また、予算上どうなるのかを教えてください。

学校教育課長 こちらの対象者はそれぞれ1名で1冊ずつの配付となります。こちらの財源は、本来配るべき教科書を付与しませんので、国の予算において配付するものとなります。

田中委員 文字のサイズが異なっていますが、統一しなくて大丈夫なのか、書写・図工の教科書は通常版とのことですが、それで十分なのでしょうか。

学校教育課長 文字サイズにつきましては、本人と保護者とよく相談をした上で、どのサイズがいいかを決めております。

稲垣職務代理者 サイズは色々あるのですか。

学校教育課長 サイズは様々ありまして、サイズを決めてから作成をすることになっています。

教育長 ほかにないようですので、質疑は終了いたします。議案第6号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決しました。

教育長 次に、報告第1号「東松山市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

保育課長 (報告第1号について説明)

教育長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。本件について何か質疑はございますか。

利根川委員 東松山市でこの事業を受け持つのはどこでしょうか。

保育課長 本市のこども誰でも通園制度については、公立保育園のまつやま保育園とわかまつ保育園の2施設で開設する予定です。

田中委員 15ページの第15条に、「特定乳児等通園支援事業者は、自らその提供する特定乳児等通園支援の質の評価を行い、常にその改善を図らなければならない。」とありますが、その辺りの業務の流れや評価の方法を教えてください。

保育課長 自己評価の詳細については、まだ国から示されていないところですが、基本的には事業者が自ら行いますので、まつやま保育園もしくは指定管理のわかまつ保育園で実施することになります。

田中委員 自己評価を提出する等、ルールもこれからでしょうか。

保育課長 特に提出はしませんが、事業については、市町村で定期的に事業運営が適正にされているか監査を行いますので、その際に自己評価についても適正に実施されているか、その内容についても確認する予定です。

利根川委員 予算内で受け入れられる人数はどのくらいでしょうか。

保育課長 受入れ人数ですが、まつやま保育園が0歳児から2歳児まで、同時に3名までです。0歳児につきましては月、水、金曜日、1歳児と2歳児については月曜日から金曜日までとしています。同時に3名までですが、時間単位で利用できますので、開設時間帯のどの時点でも最大で3名までということになります。わかまつ保育園については0歳児の受入れは予定しておらず、1歳児と2歳児を同時に3名まで受け入れる予定でございます。

利根川委員 保育士も増員するということになりますか。

保育課長 こども誰でも通園制度のための保育士を1名配置することになります。

教育長 ほかにないようですので、報告第1号はこれで終了といたします。次に、報告第2号「東松山市国民スポーツ大会等出場奨励金交付要綱を廃止する要綱制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

スポーツ課長 (報告第2号について説明)

寺田委員 財政上の理由で削減しなければならなかったのでしょうか。

スポーツ課長 新たな事業を行うために、見直しをしていく必要がありました。

教育長 ほかにないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。

日程第4 教育長報告

教育長 次に教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長以下で引き続き報告します。

◎主な行事日程について説明

教育総務課長 給食費の改定について

きらめき市民大学局長 課題研究発表会について

こども家庭部長 特にございません。

教育長 そのほかに、委員の皆様からは何かございますか。

稲垣職務代理者 質問事項が3点あります。1点目はインフルエンザによる学級閉鎖等の状況について、2点目は不登校数の昨年度比から現状で分かること、3点目は今回の文科省の論点整理の中で、家にある本の冊数が少ない子供は学力が低い傾向が見られると出ておりますが、市内の学校では朝読書を週何日どの程度やっているのか教えてください。

学校教育課長 1点目のインフルエンザですが、かなり数が多いので、まとめたものをお渡しします。2点目について、不登校の生徒児童数は2学期末時点で、令和6年度は小学校が55人、中学校が117人、令和7年度は、小学校が56人、中学校が128人ということで小学校が1名増、中学校は11名増という結果になっています。3点目の朝読書について、小学校で毎朝行っているのは松一小1校です。週に1回行っている学校が3校、その他の学校では行っていません。中学校では、全校行っていますが、北中だけは週に2回、それ以外の学校は毎朝行っています。

稲垣職務代理者 続けて依頼事項が3点あります。1点目、市内全小・中学校の教員に向けて、年度当初に1時間ほど講話をしていますが、こうしたことを行っているのは全国でも東松山市だけです。皆が一緒に聞く、考えることが大事です。日にち、時間を設けて、全員で視聴することを徹底してもらいたいと思います。

2点目、教育行政の重点ができました。もう一度この重点施策をもとに、きちんと経営方針を立てることを校長にぜひ指導してください。

3点目、校長に今の学校教育目標がこれでよいのかを、年度当初までに再検討するように指導してください。例えば教育基本法第1条でいう人格の完成とは、知育・徳育・体育となっています。ところが、そうではない分かりにくい学校教育目標もあります。学校教育目標を変えるのは校長しかおりませんので、学校の中核である学校教育目標がおかしいと思ったら変えるよう、校長に伝えてください。

教育長 ほかにないようですので、以上で教育長報告を終了します。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きます。会議録の署名人の選任についてですが、本日の会議録の署名については、田中委員にお願いします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了します。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年 3月23日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 田 中 純 一

書 記 根 津 英 怜